



ニュースリリース 平成 24年 12月 3日

茨城県との認知症普及啓発企業連携事業協定の締結について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、地域貢献活動の一環として、茨城県と認知症普及啓発企業連携事業協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づき、茨城県と連携し認知症に関する正しい知識の普及・啓発に向けた取り組みを行ってまいります。

今後とも、地域の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

記

1. 協定締結日

12月3日

2. 協定の目的

認知症に関する正しい知識の普及・啓発に向けた取り組みを行うことにより、認知症の方とご家族が安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目的としております。

3. 具体的な取り組み

- (1) 「認知症サポーター養成講座」の実施
- (2) 認知症に関するポスターの掲示、チラシの配布
- (3) 認知症に関する普及・啓発ビデオのロビー上映

以上